

重点プロジェクト・分野横断プロジェクト

重点プロジェクト・分野横断プロジェクトの位置づけと狙い

- ・ 単独分野のみの取り組みでは解決が難しい課題を分野横断的に束ねた施策群を「分野横断型プロジェクト」に、また、将来像の実現に向け、特に重点的に推進する取り組みを基本方針ごとに「重点プロジェクト」に設定します。
- ・ 分野横断型プロジェクトを設定することで、部署間連携による一体的な施策の運用を図り、効率的・効果的な施策展開を図ります。
- ・ 重点プロジェクトを設定することで、何を優先的に取り組むのかについてのまちの考えを示し、目指すまちの実現に向けた方針をよりわかりやすく内外に示します。

※本総合計画は、人口減少対策として推進する総合戦略と一体的に策定するため、総合戦略に関する施策を分野横断型プロジェクトとして整理します。国が掲げる方針に基づき、関連する施策がどこにどのように位置づけられているかをわかりやすく示し、地方創生交付金等の利活用の促進に資することを狙いとしています。

たすけあい・支えあう中で、自分らしく暮らし続けられるまち	【将来像（基本目標）】	【基本方針】	【基本施策】	【重点PJ】 将来像の実現に向け、重点的に取り組む「施策の方向性」に基づく施策群を設定。取り組み内容を深掘りすることで推進力を高める。	【分野横断PJ】
	住み慣れた地域の暮らしが持続するまち（暮らし）	持続可能な地域運営・たすけあいの仕組みづくり	01 住民主体の地域づくりの推進 02 地域福祉の充実 03 健康づくりの推進 04 地域医療の充実 05 公共交通の充実 06 移住・交流の推進	★コンパクトタウンと交流のまちづくり ★医療・介護・福祉サービスの強化とたすけあいの仕組みづくり	①人口減少対策プロジェクト（総合戦略）
	暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち（産業）	産業育成・起業支援	07 農林水産業の振興 08 商工業・サービス業の振興 09 経済循環の向上 10 起業支援・企業誘致の推進 11 雇用機会の充実と安定	★地域資源を活かした付加価値の創出	
	子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち（教育）	子育て・学び環境の充実	12 結婚・子育て支援の充実 13 川本らしい学びの環境の充実 14 学び続けられる環境の充実 15 多様性のある地域社会の実現	★保小中高の連携による教育環境の充実	
	すべての住民が、安心して暮らせるまち（安全）	防災・減災対策や生活基盤の整備	16 防災・減災対策の充実 17 日常の安全対策の充実 18 インフラ整備・環境対策の推進	★治水対策の推進	
			19 効率的な行政運営の推進		

コンパクトタウンと交流のまちづくり

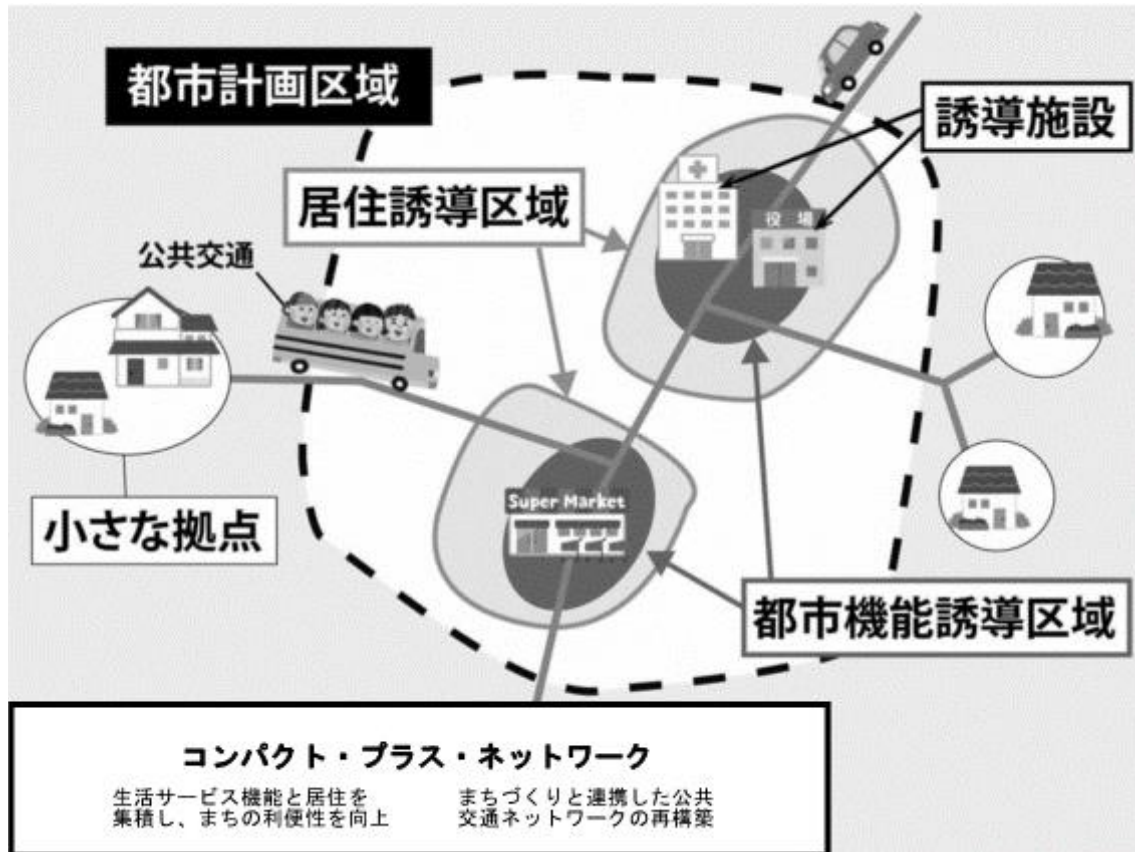
背景・取り組み方針

- 都市再生特別措置法に基づきコンパクト・プラス・ネットワークの考え方を踏まえながら、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくり」を目的に、将来にわたり持続可能な町であり続けるため、令和6年度に立地適正化計画を策定しました。
- 居住誘導区域に設定したエリアでは、居住の維持や区域内への新たな居住者の流入を図るため、快適に暮らせる良好な居住空間の創出を目指します。
- 都市機能誘導区域に設定したエリアでは、都市再生整備計画等を活用して、生活サービス施設の維持・充実や、まちの拠点づくりを進めます。
- 立地適正化計画区域外においても、農業を始めとした産業振興や観光等と連携しながら、集落の維持に向けた「小さな拠点」づくり等を進め、計画区域内と区域外の連携・関係性を深めることで町全体として持続可能なまちづくりを進めます。また、中心市街地である弓市地区と他地域を結ぶ交通体系を整備し、町内どこに住んでいても必要な生活機能を確保できる環境整備に取り組みます。
- 川本町は江の川の水運による恵みにより、今や世界遺産となった近隣の「石見銀山」や沿川で盛んだった「たたら製鉄」などの山陽側に向けた玄関口として、多くの人々や物資が行き交い、多様な文化が融合する「交流のまち」として発展した歴史があります。
- 令和7年4月に創設した「島根フィルティーズ」など、地域おこし協力隊をはじめとした女性や若者が夢に向かって挑戦できる環境を整えるとともに、一般社団法人あそラボの活動を中心とした新しい人の流れ・関係人口の創出と交流のまちづくりを推進していきます。

担当課

区分	部署	役割
主	まちづくり推進課	高校生との協働によるまちの賑わい創出 交通体系の構築 民間資産の活用による住宅整備 関係人口の推進、プロジェクトの総合調整
副	産業振興課	空店舗の活用・事業承継の促進、まちの賑わい創出 旧 JR 石見川本駅周辺の利活用の促進
	地域整備課	道路整備、駐車場・公衆トイレ等の整備
	町民生活課	町営住宅の整備

事業概要（イメージ）



成果指標

評価指標	現状値 (2024 年)	目標値 (2030 年)
居住誘導区域内の人口密度	15.6 人/ha	14.2 人/ha
居住誘導区域内における公共交通による人口カバー率	100%	100%

取り組み内容

(1) 立地適正化計画に基づくまちづくり

① 居住誘導区域への居住促進

- ▶ 川本堤防の完成堤防化に一定の方向性がついた段階で、民間事業者と協力して居住誘導区域への子育て世帯向けの定住促進住宅や民間住宅の整備を行います。また、新築や中古住宅の取得・リフォーム等新たな住まいの取得を希望される方への支援を進めるとともに、区域内の低未利用物件（空き家・空き地・空き店舗）の有効活用が図られるよう、更なる支援策の検討を行うとともに、遊休町有地の積極的な分譲を行います。

② 都市機能誘導区域の機能強化

- ▶ 川本町での暮らしを維持するために、都市再生整備計画を活用し、都市機能誘導区域内における生活サービス施設の維持・充実を進めるとともに、弓市地区については「コンパクトタウン弓市の魅力向上推進検討案」に基づいた各整備・取組を推進し、更なる魅力向上を図ります。また、働く場の確保や町内産業の活性化に向け、区域内での企業誘致活動や新たなビジネス支援に取り組みます。

③ 立地適正化計画区域外における集落の維持

- ▶ 立地適正化計画区域外においても、町民の方の生活や農業等が営まれ、地域の文化・歴史が育まれています。都市機能の利便性が享受でき、自然と調和し豊かに暮らすことのできるまちを目指すため、引き続き各地区で展開される持続可能な地域づくりの活動を支援していきます。

(2) 買い物、通院に不便なく利用できる交通体系の構築

生活機能が集積した弓市・因原地区までは、最も遠い集落でも自家用車を利用して片道30分程度で移動が可能という町のコンパクトさを活かし、弓市・因原地区の生活機能を町内どこに住んでいても不自由なく利用できる交通体系を構築します。

① 公共交通の運行の見直し

- ▶ 公共交通に関する詳細な利用及び需要調査や、デマンド型乗合タクシー実証事業等を行い、各地域の特性や買い物・通院などの利用者のそれぞれのニーズに配慮しながら、バスやデマンド型乗合タクシー、タクシー助成などを活用した利便性・効率性の高い移動手段を再構築します。

② 地域間交通の維持・確保

- ▶ 島根県や近隣市町、バス事業者と連携して、地域間を結ぶバス路線の維持と利便性向上を図り、公共交通の確保に向けた取組を進めます。

(3) **新しい人の流れと交流のまちづくり**

① 女性や若者が活躍できる場づくり

- ▶ 令和7年4月に創設した「島根フィルティーズ」は、地域との交流による活性化が全国から注目を集めています。今後は進めているセカンドキャリア支援を充実するとともに、事業者との連携により、多様な働き方を創出し、女性や若者に選ばれるまちづくりを進めます。

② 関係人口と交流の創出

- ▶ 一般社団法人かわもと暮らしが窓口となり、島根中央高校卒業生を中心に就職情報やイベント情報を発信する等、積極的に関わりを維持していきます。また、町外へ転出した卒業生が、川本町の関係人口として継続的に地域と関わるための機会づくりに取り組みます。
- ▶ コミュニティカフェ「Orange」を拠点に小中高生や地域住民、大学生など多世代交流活動を行う「あそラボ」との連携強化や、江川太鼓、石見神楽等の伝統芸能、スポーツを通じた交流のまちづくりを進めます。

医療・介護・福祉サービスの強化とたすけあいの仕組みづくり

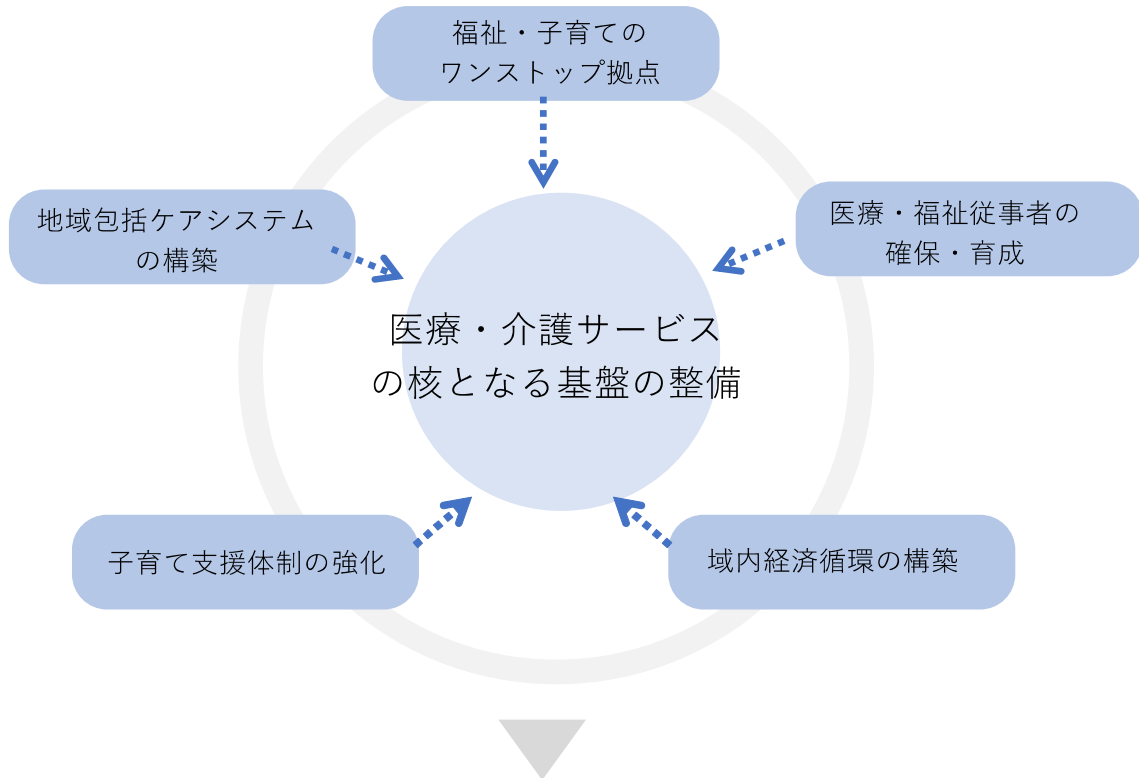
背景・取り組み方針

- 町内には、へき地医療に関する先進的な取り組みを展開する社会医療法人仁寿会が立地し、病院、介護老人保健施設やグループホームの運営等、医療・介護サービスを展開しています。これら医療・介護サービスに関する基盤は、町民生活を支える重要な生活インフラであるとともに、多くの医療専門職の雇用を支え、また、事業活動に伴う経済波及効果を生み出す産業基盤としての重要な役割を担っています。令和8年度に社会医療法人仁寿会による「仁寿会地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」が整備されることから、住民が自分らしく住み続けられる地域づくりに向け関係機関での連携を一層強化していく必要があります。
- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会を目指すためには、医療・介護・予防・生活支援・住まいが相互に連携し、一体的に提供される地域包括ケアシステムの仕組みを深化させていく必要があります。病院・介護施設と一体となった高齢者の健康ケアや子育てに関するワンストップ拠点を整備するとともに、地域住民組織、医療・介護・福祉の専門機関と行政が連携した運営の仕組みを強化します。また、産業振興、子育て支援、教育の分野とも連携し、産業である「医療・介護・福祉サービス」を活かし、伸ばす取り組みを推進していきます。

担当課

区分	部署	役割
主	健康福祉課	福祉・子育てのワンストップ拠点の整備 暮らしの保健室の運営支援、住民主体の地域ケア会議の確立 子育て支援体制の強化・運営の仕組みづくり プロジェクトの総合調整
	総務財政課	公共施設のあり方の検討、拠点整備場所の調査
	まちづくり推進課	地域運営の仕組みづくりとの調整 医療・介護事業所と連携した高校のカリキュラム編成
	教育課	子育てサポートセンター充実の検討 小学校・中学校と医療・福祉・介護分野との連携の推進
	地域整備課	拠点整備に関する関係機関との調整

事業概要（イメージ）



産業振興、子育て支援、教育との連携による
医療・介護・福祉サービスの強化

成果指標

評価指標	現状値 (2024 年)	目標値 (2030 年)
平均自立期間（男性）	81.5 歳	83.5 歳
平均自立期間（女性）	85.9 歳	86.9 歳
地域住民主体の子育て拠点施設の年間利用者数	363 人	400 人
住民主体の集いの場の設立数	5 箇所	4 箇所

取り組み内容

(1) 病院機能と連携した福祉・子育てのワンストップサービスの充実

地域拠点病院である加藤病院を、災害時においても安定的に機能を発揮できる場所に移転するため官民協働で連携を強化し、病院機能と一体となった高齢者の健康づくり、たすけあい、子育てのワンストップサービスの連携、充実に取り組みます。

(2) 地域と専門機関が連携した地域包括ケアシステムの深化

整備された施設で住民組織と専門機関が協働し、県内でも先進的な医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「川本モデル」の地域包括ケアシステムの深化に取り組みます。

① 暮らしの保健室の運営

- ▶ 豊富な看護の経験を生かし、住民の日々の生活に寄り添った具体的で実践的な健康相談や講演会を行う「暮らしの保健室」を各地域のサロンを巡回して行っています。この「暮らしの保健室」の常設化を目指し、気軽に相談できる体制の充実と行政や専門機関への橋渡し機能の強化を図ります。

② 住民主体の「支え合い会議」の確立

- ▶ 住民組織が主体となって実施するサロン等で得られた地域住民の暮らしの情報（インフォーマルな情報）を専門機関につなぎ、要介護状態になる前に対策を講じることが住み慣れた地域で暮らし続けるために重要な要素となります。住民の支え合いによる地域づくりを進めるために、既にある支え合い活動など地域情報の共有と、将来に向けて「自分たちのまちをどのような地域にしたいか」などを話し合う場を設け、「川本モデル」の地域包括ケアシステムの深化を図ります。

③ 住民主体の「集いの場づくりの推進」

- ▶ 集いの場の開設・運営支援を行う中間支援組織「たすけあい川本」と協働して実施し、住民主体の集いの場の維持・充実を図ります。

(3) 子育て支援体制の強化、運営の仕組みづくり

令和5年度以降、中間支援組織「たすけあい川本」が地域で集える食堂「いただきますの日」やみんなの居場所「ここにこ」など住民主体の子育て支援に取り組まれています。また、令和7年度にはファミリー・サポート・センター事業も開始しました。今後も子育て家庭を地域全体で支える環境づくりの充実に図ります。

① 子育て支援体制の強化

- ▶ 医療機関との連携により、病後児保育の実施に向けた体制整備を進めます。住民組織と連携し、子育て支援活動を維持できるよう取り組みます。

② 拠点施設の運営の仕組みの再編

- ▶ 現在、社会福祉法人に委託している子育て支援の業務を再編し、より子育て世代や高齢者などの地域住民が主体的に関わるシステムに移行します。

(4) 医療・福祉の担い手の確保・育成**① 医療従事者の確保**

- ▶ 近隣の自治体や医療機関、大学医療機関との連携による医師などの医療人材の確保を行い、住民ニーズの高い診療科が町内で提供できるよう努めます。

② 保小中高の各段階におけるキャリア教育の推進

- ▶ 身近に医療や介護・福祉の現場があることを強みとして、幼児期から高等学校までの全ての教育活動を通して、医療・介護・福祉産業の従事者や仕事の現場に触れる機会を創出します。

地域資源を活かした付加価値の創出

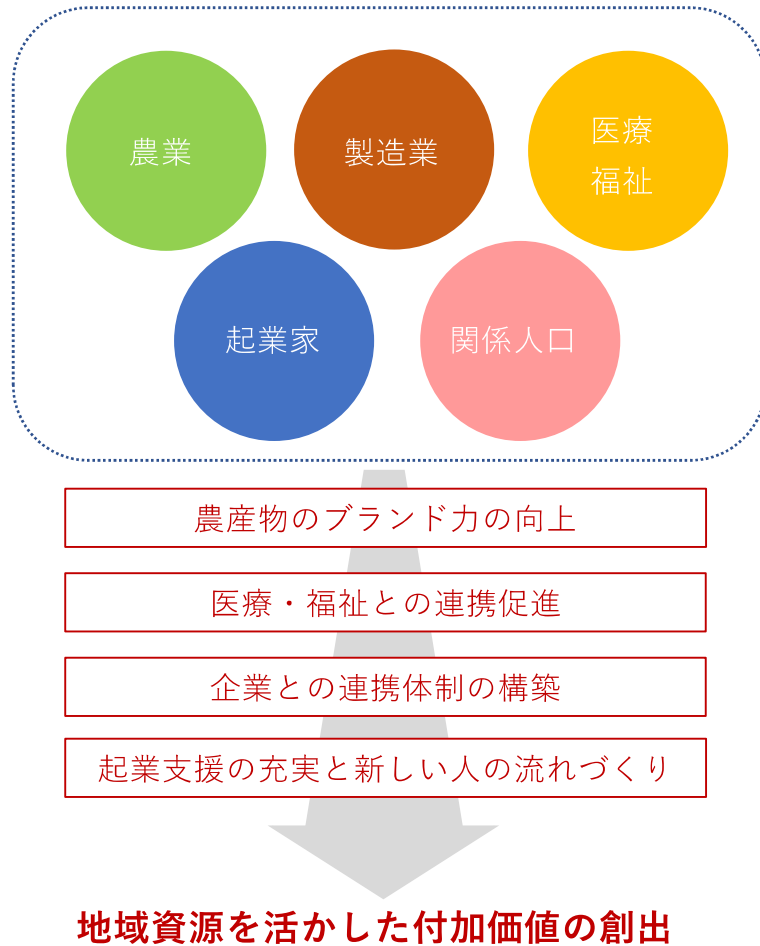
背景・取り組み方針

- 定住人口の維持・確保に向けては、生活の糧を得るための稼ぎが不可欠で、経済効果を生み出す産業を維持・発展することが求められます。特に女性アスリートや若者が魅力に感じる多様な立場・状況にある方が働きやすい新たな生活スタイルへの対応等、町内企業を取り巻く環境が大きく変化する中、本町の産業基盤の維持・発展に向けては、従来の価値観にとらわれない新たな発想に基づき、既存産業の経営革新や新たな需要に応じた挑戦が求められます。
- このような中、本町を代表する特産品であるエゴマは、ブランド化や高品質化が進み、作付面積の拡大や新規就農者の確保等に一定の成果が得られ、定住促進への波及効果も生まれています。
- 町の基幹産業である農業の付加価値の向上に向け、需要に応じた米の生産振興や農地を活用し、園芸品目の生産振興に取り組むとともに、農産物の販売・流通拠点である「道の駅」での販売促進と情報発信を強化します。
- また、本町には、高齢化社会・成熟化社会の進行に伴う市場成長が期待される「医療・福祉」に関する産業の集積や、健康食品の受託製造に関わる誘致企業が立地しています。新たな稼ぎとなる需要の創出とその取り込みに向け、企業間連携の促進、起業・創業支援、事業活動支援などを一体的に展開します。

担当課

区分	部署	役割
主	産業振興課	農産物のブランド力の向上、医療・福祉との連携促進企業との連携体制の構築、起業支援の充実 プロジェクトの総合調整
副	まちづくり推進課	新しい人の流れづくり、関係人口の確保 寄宿舍の物資の町内調達の促進に向けた調整
	教育課	学校給食における町内農産物の活用

事業概要（イメージ）



成果指標

評価指標	現状値 (2024 年)	目標値 (2030 年)
道の駅かわもとの売上高	146.6 百万円	153.6 百万円
町内の起業者数（令和 3 年度からの累計値）	5 件	11 件
新規就農者数	1 人	1 人

取り組み内容

(1) 農産物のブランド力の向上

農業の高付加価値化の推進や道の駅を拠点とした情報発信機能の強化等を通じて、町内で生産される農産物のブランド力の向上を推進します。

① エゴマの更なる品質向上

- ▶ 内閣府の「小さな拠点づくり」の一環として、令和元年度に島根県の「特産品開発モデル実証事業」に川本町のエゴマが選ばれ、竹堆肥を施用した栽培方法に一定の成果が得られています。他産地との大規模経営との差別化を図るため、より一層の品質向上と栽培基準を確立するとともに、他の農産物への波及を図ります。課題として生産者の高齢化や、天候や鳥被害の影響により面積及び収量が減少してきているため、新たな担い手の確保、天候に左右されない栽培方法の確立や鳥被害防止対策等を講じていきます。

② エゴマ関連商品の開発支援

- ▶ 町内外の食品観光事業者や関係機関と連携し、エゴマに関する加工食品等の開発を推進し、商品ラインナップの充実を図ります。

③ 水田農業の振興

- ▶ 川本町の耕作面積の大半を占める水稻において、特色のある米作りをより一層推進し、耕作面積の維持と担い手の育成を図ります。邑智郡全体で進められている、消費者との結びつきの強い「石見高原ハーブ米」の生産振興など、川本町にあった付加価値の高い循環型農業に取り組むほか、需要に応じた水田園芸を島根県や島根県農業協同組合などの関係機関と連携して進めます。

④ 地域ブランドの発信拠点としての道の駅の機能強化

- ▶ 町を代表するエゴマや江の川の鮎等の地域ブランド品の情報発信や販売拠点として、道の駅の大規模改修やオリジナルメニュー・商品開発を進めるとともに、ホームページや情報発信コーナー機能の充実を図ります。また、米や野菜等の農産物の品揃えを充実するため、農業研修制度を活用した出荷者の育成を図ります。

(2) 医療・福祉との連携促進

医療・福祉事業が町内で存続維持できるよう、地域産業との結びつきや経営安定化に、向け、取組を支援します。

産業連関の推進

- ▶ 医療・福祉・介護施設における町内での事業維持に向け、地域商業と連携した事業展開の可能性を商工会とともに検討します。

(3) 企業との連携体制の構築

- ▶ 健康関連産業の振興に向け、今後の事業拡張が期待される株式会社三協の事業支援や、地域との協働による景観整備や新商品開発などに取り組みます。また、IT企業やものづくり事業者等町外への販路が期待できる業種の進出支援を行います。

(4) 起業支援の充実と新しい人の流れづくり

一般社団法人かわもと暮らしを推進役に、起業家の誘致や事業承継を促進し、新たな人材による地域資源の活用を図ります。

① 起業家の育成・誘致

- ▶ 地域おこし協力隊制度等を活用し、起業家の募集から育成、定着までをプログラム化するとともに、商工会やしまね産業振興財団と連携した多面的な支援を通じて、人材の定着を促します。

② サテライトオフィス等受け入れ体制強化

- ▶ 都市部の企業のサテライトオフィスの誘致や移転を促すため、専門窓口を設置し積極的な受け入れを行います。また、町内に新たに進出する企業や、町内で事業拡張・新事業展開を行う企業等に対し、ハード整備に対する支援を行います。

③ 関係人口の確保

- ▶ 町内事業者が抱える経営課題の解決を町外に居住するビジネスパーソン、大学生等とともに検討するスタディツアーを企画・運営し、本町の産業振興を支える関係人口の確保・育成を進めます。

保小中高の連携による教育環境の充実

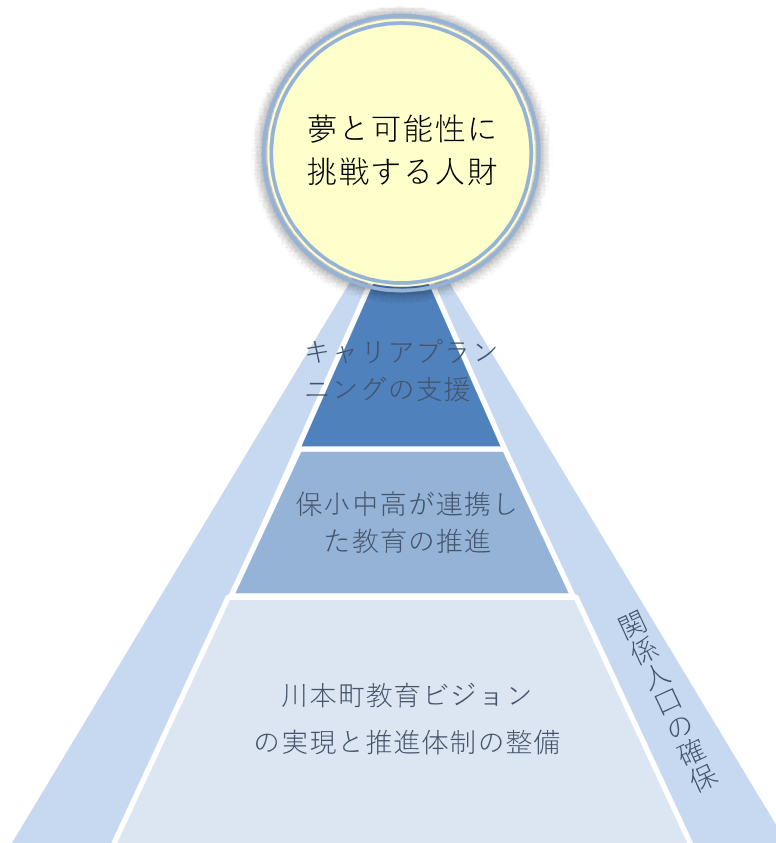
背景・取り組み方針

- 川本町では、町内外で挑戦する人財の育成に向け、多様な経験に挑戦できる環境整備や地域を知り、地域で活動する機会の充実に取り組んできました。川本町総合戦略においても「夢と可能性に挑戦する人財が循環するまち」を目指す将来像に掲げ、保・小・中・高が連携し、校種の壁を越えた一貫教育体制の構築を重点施策に位置づけ検討を進めてきました。
- これまでの検討結果を踏まえ、子どもの多様な個性や可能性に合わせた育ちの支援を前提として、今一度、小学校・中学校・高校が町内 1 校ずつという川本ならではの特徴を活かすため、地域を含め各機関の連携体制の構築と、幼児期への積極的なアプローチにより保・小・中・高が教育ビジョンを共有し、カリキュラムの具体化を進めることで魅力ある教育環境の整備を図ります。
- 島根中央高校の生徒と地域おこし協力隊 OB 等により「あそラボ」の取り組みがスタートし、高校生の主体的な活動を地域の大人が支え、世代を超えたつながりを生みだそうとする取り組みが進められています。今後は小中学生を巻き込んだ取り組みへの発展が展望されています。
- 現在、高校生を対象に「自分計画書（将来の夢と展望）」を作成し認定を受け、将来 U ターンした場合に定住奨励金または奨学金返還助成を行う事業を行っています。この取り組みを小中学校で行っているキャリア教育や「あそラボ」の活動と連動していきます。
- また、令和 6 年度に川本町立学校建設検討委員会を設置し、小中学校それぞれの枠組の中で、9 年間の学びの連続性・一貫性を意識した教育目標を掲げ、児童生徒の交流や教職員の情報共有・連携等を図りながら教育活動が推進できる、小学校・中学校が近接した形態の学校整備に向けた協議を進めています。

担当課

区分	部署	役割
主	教育課	川本町教育ビジョンの実現と推進体制の整備 小学校・中学校における魅力的な教育の推進 保小中高の連携促進、プロジェクトの総合調整
副	まちづくり推進課	高大連携の推進、高校における魅力的な教育の推進 医療・介護事業所と連携した高校のカリキュラム編成 子どもの夢実現応援事業、奨学金プログラムの検討 関係人口の推進
	健康福祉課	保小中高の連携（幼児教育）

事業概要（イメージ）



成果指標

評価指標	現状値 (2024 年)	目標値 (2030 年)
地域社会の魅力や課題について考える学習に主体的に取り組んでいると回答した児童の割合（小学生）	89.0%	94.0%
地域社会の魅力や課題について考える学習に主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合（中学生）	100.0%	100.0%
地域社会の魅力や課題について考える学習に主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合（高学生）	68.8%	70.0%
情報を、勉強したことや知っていることと関連付けて理解していると回答した高校 3 年生の割合	85.7%	90.0%

取り組み内容

(1) 川本町教育ビジョンの実現と推進体制の整備

① 地域との協働によるビジョンの実現

- ▶ 地域住民とのワークショップを行いながら、「育てたい子ども像」「求める子ども像」「子どもに身に付けさせたい力」など、川本町で生まれ育つ子どもの成長過程に応じた町の教育の方向・あり方を地域・学校・保育所・行政が共有し、目標の実現に向けて取り組みます。

② 一体型コンソーシアムの構築

- ▶ 家庭・地域・保育所・学校・行政が一体となり、まちぐるみで保小中高が連携した教育環境整備を着実に推進するための協働体制（教育コンソーシアム）を構築します。地域住民や事業者の声を学校教育の方針などに反映することで、学校生活と地域生活で垣根のない一体的な学びの環境づくりを推進します。

③ 活動の推進に取り組む団体の育成

- ▶ 持続的で発展的に教育を通じた人づくりの取り組みを行う団体を育成し、取り組みを担う人材の発掘・養成に取り組みます。高校魅力化の活動を牽引している高校魅力化コーディネーターを中心に団体の創出に向け取り組みます。

④ 島根県立大学等、高大連携の推進

- ▶ 連携協定を結んだ島根大学や島根県立大学との連携を強化し、地域課題研究、学習支援等、町内の子ども達に高度で多様な学びの場を提供していきます。

(2) 保小中高が連携した教育の推進

① 基礎学力の定着

- ▶ 就学前から高校までの発達段階に応じて必要とされる知識・技能を習得し、活用するため、小・中・高の異校種間で連携を深め、戦略的に取り組みます。
- ▶ 令和7年10月に高校内へ公営学習塾「島根中央みらいゼミ」を開講しており、常駐の講師による対面授業と映像授業とのハイブリッド学習による、専門性の高い指導を受けることができます。この学習塾の更なる利用促進を図り、教育創生コンソーシアム島根中央の既存事業である「進学ゼミ」と掛け合わせることで、生徒一人ひとりの進路実現に向けた取組を強化します。

② スポーツや文化活動（部活動）に取り組める環境の実現

- ▶ 小学校から高校までを通して活動したいスポーツや文化活動に取り組める環境の構築を地域の団体、高校、中学校と連携して進めます。

③ 成長段階に応じた地域資源を活かした教育の推進

- ▶ 幼児期から地域の豊かな自然、文化・歴史、地域の多様な人材に関わる機会を増やし、自然の素晴らしさや地域の良さに触れることによって感性豊かな人材育成を推進します。就学前から高校までの各段階で取り組むふるさと教育や地域課題の解決を通じた学びの連続性や校種間のつながりを意識したプログラムの立案を地域や保護者を巻き込んで取り組みます。

④ 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- ▶ ハード・ソフト両面からの安全確保や ICT 活用の推進を図ります。また、小中学校の校舎が建築後 40 数年を経過していることから、保・小・中・高の連携強化などを視野に入れ、新たな教育環境の整備について町立学校建設委員会での協議を基に、関係者や有識者を交え、本町が目指す学びを姿を踏まえた検討を進めます。

(3) キャリアプランニングの支援① 高校の地域に開かれたカリキュラム

- ▶ 生徒は、地域と高校とが繋がりある授業を通して、地域の良さや課題を学び、生徒自身が見出した課題を自分事として探求する中で、主体的に学びに向かう力や論理的思考力を育みます。この学びを活かし、進路目標の達成と将来選択する職業に必要な学力、技能、態度等を育成する実践的なキャリア教育を推進していきます。

② 夢と可能性に挑戦する人財定住助成金事業

- ▶ 夢と可能性に挑戦する人財定住助成金事業の「自分計画書」作成支援や計画の発表の場をつくり、地域が子どもの夢を応援する機会を創出します。
- ▶ 保育所、小学校、中学校、高校と各年代に応じた取り組みを進め、子ども達の夢や目標づくりのサポートを行います。

③ 地域活動の参加促進

- ▶ 「教育創生コンソーシアム島根中央」や「あそラボ」、「川本町観光協会」と連携し、子ども達の「やってみたい」を実践する機会を創出します。

(4) 卒業後も町と関わりを持ち続ける人材確保（関係人口）① 地域との継続的な関わりづくりの推進

- ▶ 中高卒業生へ町の情報発信や就職・定住等に関する相談対応等を行う専門窓口を設置し、卒業時に連絡先の情報の収集、SNS を共有など、積極的に関わりを維持して行きます。また、町外へ転出した卒業生が、川本町の関係人口として継続的に地域と関わるための機会づくりや情報発信を進めます。

治水対策の推進

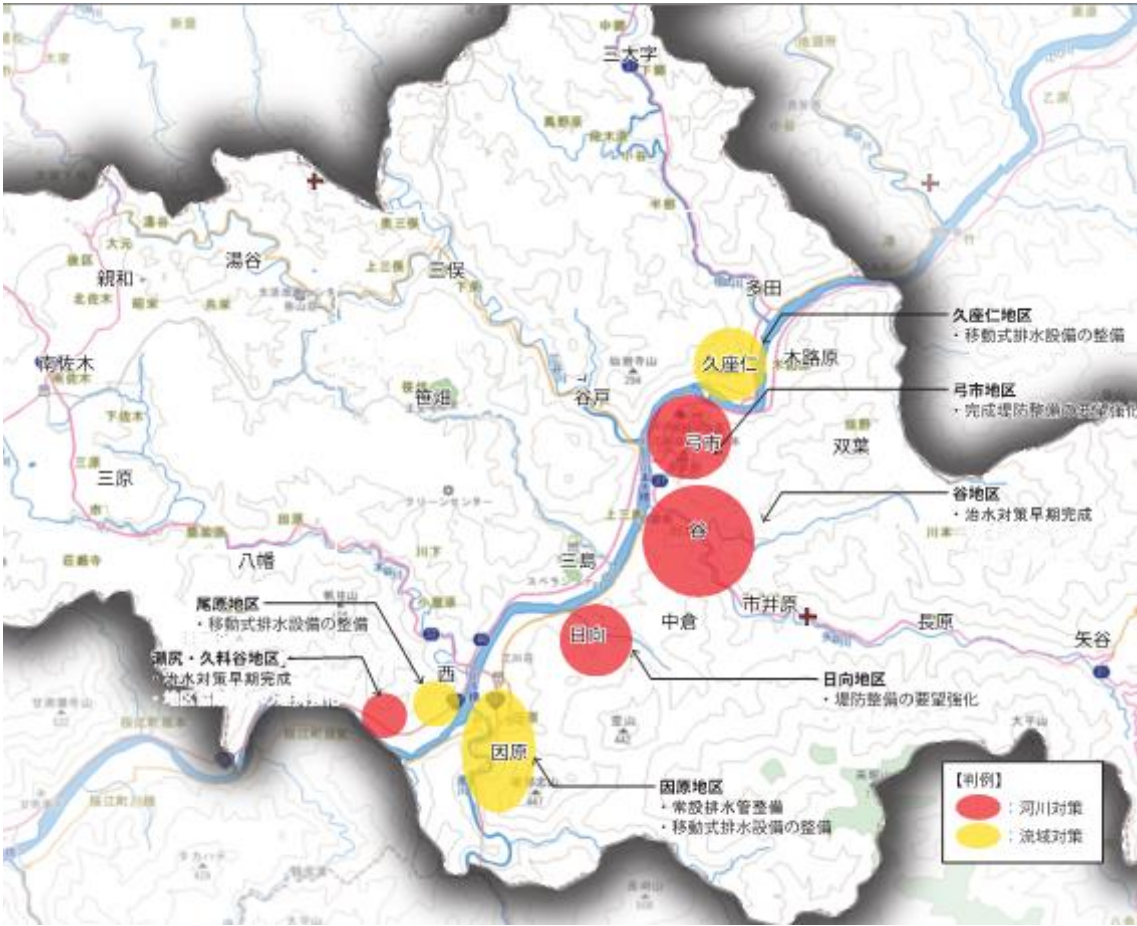
背景・取り組み方針

- 気候変動に伴う豪雨、台風などの異常気象の頻発化に伴い、近年激甚な水害が頻発しています。本町においては、平成 30（2018）年から令和 3（2021）年にかけて大きな水害が 3 度発生し、町内各地に甚大な被害をもたらしました。今後も雨量の増加や水害の激甚化・頻発化が予測される中、住民の生命と財産を守るという行政の使命を全うすべく、住民生活の安心・安全の確保に向けた治水対策の推進が必要とされています。
- 水災害リスクの増大に備えるためには、河川管理者等が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」が必要とされています。令和 2（2020）年 8 月には国・県・沿線自治体により「江の川水系流域治水協議会」が設立され、川本町も本協議会の一員として、治水対策を進めることとしています。
- 今後は「流域治水」の考えに基づき、国・県などの河川管理者や周辺自治体と一体となって川本町として実施可能な取り組みを確実に推進します。
- 万が一、災害が生じた場合においても、被害を最小限に抑えることが重要です。そのためには、川本町の地域特性を生かしながら、子どもから大人までが日常生活のなかで防災意識と技術を高めていけるような取り組みが必要です。

担当課

区分	部署	役割
主	地域整備課	堤防整備・排水機場整備の要望強化、関係機関との調整プロジェクトの総合調整
副	総務財政課	情報伝達の仕組みづくり、移動式排水設備の整備 防災に関する研修会や訓練の実施、防災意識の普及啓発
	まちづくり推進課	まちづくりを踏まえたストック効果の高い地区整備計画の策定支援
	教育課	防災教育の推進

事業概要（イメージ）



成果指標

評価指標	現状値 (2024 年)	目標値 (2030 年)
治水対策未完了地区数	3 地区	2 地区
防災士の数（累計値）	5 人	18 人
自主防災組織の訓練（研修）の参加者数	502 人	650 人

取り組み内容

(1) ハード対策

① 堤防整備の要望強化

- ▶ 現在、土地利用一体型水防災事業による治水対策を実施されている、瀬尻・久料谷地区、谷地区について、早期完成に向け確実な予算確保を国・県に要望していきます。また、主要地方道川本波多線改修に伴い、嵩上げが予定されている谷戸地区については、早期着工を県に要望していきます。残る無堤防地区の日向地区については、土地利用一体型水防災事業の導入をはじめとする堤防整備に向けて重点的に国・県に要望をしていきます。
- ▶ 弓市地区において暫定堤防となっている江の川の川本堤防の完成堤防化を強く国に働きかけていきます。

② 排水設備整備の要望強化

- ▶ 内水により頻繁に冠水している状況にある因原地区においては、常設の排水管敷設整備を進めます。
- ▶ また、尾原地区、久座仁地区を含め、当面の内水対策として町による移動式排水設備などの導入を計画的に進めます。

(2) ソフト対策

① 情報伝達の仕組みづくり

- ▶ 国や県と連携し、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラなどの避難に関する情報が町民に迅速に伝わる仕組みづくりを構築します。

② マイ・タイムラインの作成支援

- ▶ マイ・タイムラインとは住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。作成にあたっては、自治会単位での研修会やワークショップを開催し、作成を支援していきます。

③ 防災教育の充実

- ▶ 学校や地域において、昭和 47 年の水害の様子や被害にあわれた方の話を聞く機会を設けるなど、被災の記憶を次世代に継承していきます。
- ▶ また、防災に関する研修会や防災訓練を定期的を実施し、防災に関する意識を高めて、自分や周辺の人々の命を守る行動が迅速かつ適正にとれるように努めます。

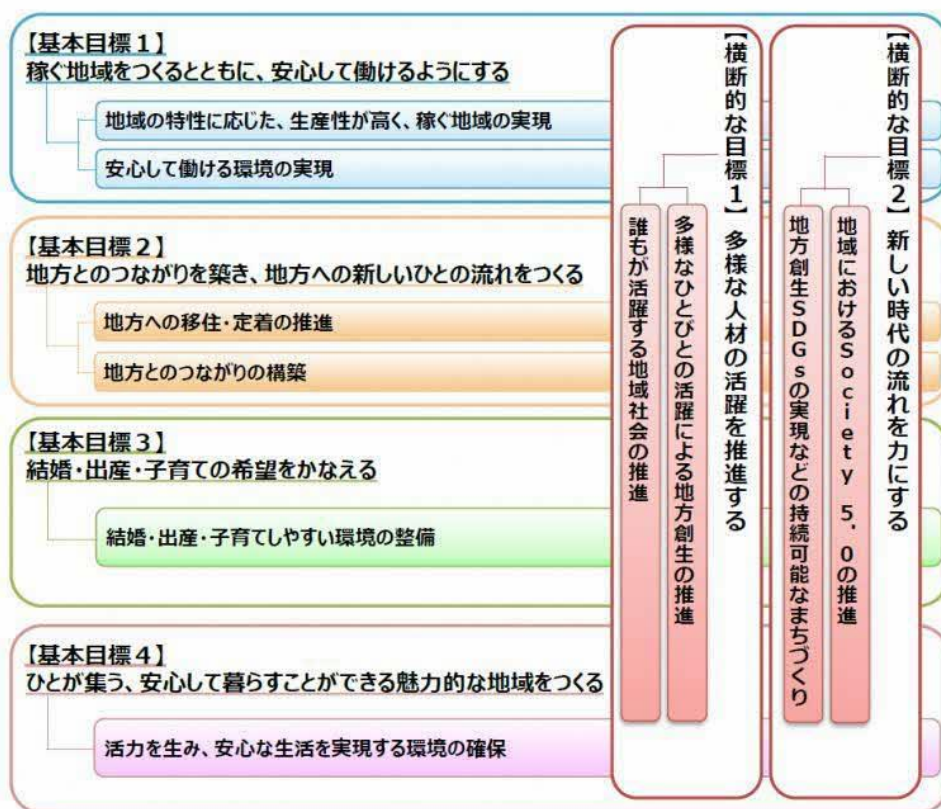
人口減少対策の推進

【背景・取り組み方針】

川本町の歴史をつなぎ、誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、川本町に暮らす住民が不可欠です。全国的に人口減少が進む中、川本町においては令和 32（2050）年に人口が半減するとの推計もあり、人口減少の抑制に向けた対応を待ったなしで進めることが求められます。このため、平成 27（2015）年に策定した「川本町総合戦略」に基づく人口減少抑制対策の効果の維持に向け、引き続き生産年齢人口の減少抑制や年少人口の維持・確保に向けた取り組みを充実・強化していく必要があります。

このような中、わが国では令和元（2019）年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を地方創生の目指すべき将来像に掲げ、令和 42（2060）年に約 1 億人の人口を確保するという目標を設定しています。

第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では 4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標が示され、これらの実現に向けた施策の方向性が示されています。川本町においてもこれらの国の動きに連動し、分野横断からなるプロジェクトチームを発足し、SDGs の実現を念頭に人口減少の緩和や人口減少に対応した地域社会の構築に向けた対策を確実に推進していきます。



成果指標（KPI）

評価指標	現状値 (2024 年)	目標値 (2030 年)	備考
総人口	2,995 人	2,890 人	9 月末住民基本台帳人口
社会増減数	△8 人/年	5 人/年	現状値は 2020～2024 年の 平均値
15 歳未満の子どもの数	278 人	330 人	9 月末住民基本台帳人口

【推進する取り組み】

区分	番号	主な取り組み
稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	7 - 1～16	農林水産業の振興（基本施策 7）
	8 - 1～10	商工業・サービス業の振興（基本施策 8）
	9 - 1～8	経済循環の向上（基本施策 9）
	10 - 1～10	起業支援・企業誘致の推進（基本施策 10）
	11 - 1～11	雇用機会の充実と安定（基本施策 11）
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	6 - 1～20	移住・交流の推進（基本施策 6）
	13 - 2	地域資源を活かした教育の推進
	13 - 3	家庭教育支援の推進
	14 - 1	地域づくりを担う人材育成
	14 - 2	地域資源を活かした教育の推進（再掲）
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	14 - 3	キャリア教育の充実（再掲）
	12 - 1～12	結婚・子育て支援の充実（基本施策 12）
	13 - 1	川本町教育ビジョンの実現と推進体制の整備
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	18 - 14	公園・子どものあそび場の充実
	1 - 1～9	住民主体の地域づくりの推進（基本施策 1）
	2 - 1～10	地域福祉の充実（基本施策 2）
	3 - 1～10	健康づくりの推進（基本施策 3）
	4 - 1～4	医療体制の確保
	5 - 1～7	公共交通の充実（基本施策 5）
	13 - 4	キャリア教育の充実
	13 - 5	地域活動の参画支援
	16 - 1～17	防災・減災対策の充実（基本施策 16）
	18 - 1～19	インフラ整備・環境対策の推進（基本施策 18）